

※開催概要について

この資料は、勉強会の議論の状況を迅速に伝えるために、ファシリテーターがグループ討議の概要を発表した内容等をファシリテーター及び事務局がまとめて整理したものです。個別の意見を示したものではないことをご了承ください。

沼津高架 PI プロジェクト

勉強会＜合同＞第6回（9/14）開催概要

9月14日（土）に勉強会＜合同＞第6回が開催され、沼津駅周辺地区及び原地区から37名のメンバー（うち、代理人2名）が参加しました。冒頭、代替案や今後の進め方について参加者からの質問と事務局の回答が紹介されました。例えば、原地区やその他の近傍駅へ貨物駅を移転する場合の用地取得の方法等に関する質問では、原地区画では従来通りに市が用地買収を行うことが想定されるが、現計画とは異なる鉄道施設となる代替案では改めて関係機関との協議を要することなどが説明されました。また、ステップ6「推奨案」の市民への説明機会についても質問があり、PI実施計画に基づいて、検討状況をホームページや広報紙、オープンハウスで報告するとされました。ここで、PI委員会からの助言を受け、グループでの検討時間を優先し十分に確保すること、前向きな思考で他の人の意見に耳を傾けること、資料に基づいた議論を行うことなどが参加者の要望として事務局から挙げられました。

ステップ5「代替案の比較評価」の検討は、中立的な第三者であるファシリテーターの進行のもと進められました。当日の検討の目的は、各代替案のメリットやデメリット、可能性やリスクなどを確認すること、さらに、より効果を上げるための条件、どの代替案であっても配慮されるべきことを明確にすることとされました。

代替案2、4、7は、事業費が大きいことがデメリットであるとして事業範囲の限定など事業費の縮減努力が要望されました。関連して、現在の市財政は県内の水準と比べて良好とのデータが示されたことを受けて、大きな投資効果を狙う都市整備の実現性に期待が示された一方で、今後の福祉費や他の土木関連事業費の負担を含めた際の市財政への負荷を懸念する声もありました。また、土地区画整理事業に伴い床面積が比較的大きく確保されると評価されている点については、面的整備が必ずしも地域の活性化につながらないと疑問視する声がある一方で、公共のインフラ整備がなされるからこそ民間投資が期待されるとの考えが改めて出されました。また、原地区における各種の用地取得については、代替案2（原A）とそれ以外の案では、地元住民の受け入れ易さや合意形成等の課題がそれぞれ異なる点について指摘されました。

代替案9、10、12、13については、都市計画変更に伴うデメリットとして、新しい案への合意形成、土地区画整理事業等が事業中止となった街の生活設計、補助金返還のリスク等、具体的な懸念が挙げられました。メリットとしては、特に代替案9、12は、現状に比べて自動車交通や歩行者交通の改善が図られる点が強調された上で、道路整備を必要最低限の範囲とするなど効率的な整備があげられています。代替案10、13については、早く、安くできる案であるものの、地域づくりとしては不足しており他のソフト施策等での補完等の必要性が指摘されました。

また、どの代替案にも共通して、今後の具体検討プロセスの明確化とそのプロセスへの市民参加の担保が要望されました。

参加者からの質問を受けて、技術検討アドバイザーの監査等についてPI委員会石田委員長から補足説明がありました。財政分野についても適任者を探している段階であること、検討資料に加え勉強会等記録を情報提供した上で監査を依頼していること、検討資料及び監査結果は公表されること等が説明されました。

最後に、PI委員会委員から当日の勉強会への感想が述べられ、寺部委員からは目的に沿った建設的な議論となっていた点が評価されました。また、石田委員長からは、当日のグループ検討が「論の争い」ではなく、勉強会＜合同＞第1回における小講演にて提案した「知恵の出し合い」であった点を評価した上で、事務局に対して、市民の意見を重く受け止め、単にどの案が良いのか決めるのではなく、今後の参加の体制づくりが大切なポイントであるとの助言がありました。

次回10/19（土）は、沼津駅周辺地区と原地区の合同の勉強会＜合同＞第7回（最終回）が開催される予定です。

※グループ討議の概要について

この資料は、グループ討議の振り返りのために、ファシリテーター及び事務局が議論の概要を整理したものです。暫定的な資料であり個別の意見を示したものではないことをご了承ください。修正が必要な点があれば、グループ討議の中で確認して下さい。

沼津高架P I プロジェクト 勉強会＜合同＞第6回 グループ討議の概要【A グループ】

代替案ごとの比較評価について検討するにあたり、まず、「評価項目ごとの比較評価（案）」の中で皆さんの関心が高い、市の財政、事業期間、地域の活性化の3点について、今回新たなデータも示されたことから質疑応答、及び確認を行いました。評価項目「事業費が将来に渡って市財政の負担とならないか（R8）」に関連して示された市財政のデータが平成23年度までの状況分析であったため、これに各代替案の概算事業費を加えた予測データの必要性が指摘された一方、予測は難しいとの意見がありました。

「早く効果が現れるか、かつ、長期的な地域づくりの効果があるか（R5）」「手続き的なリスクがなく、実現可能性があるか（R6）」については、事業期間がどの代替案でも15年以上かかることについて、用地取得などの不確定要素が少ない案を進めるのが現実的との考え方がある一方、早さも重要だが同時に最大の効果を期待できる案である必要性も指摘されました。

「徒歩圏の居住人口の集中度（E1-2）」「徒歩圏における商業施設等が利用可能な施設の規模（E1-5）」について、床面積を増やしても人が住み企業が立地するかどうかは不確実であるため、評価指標が適当ではないとの意見がある一方、公共投資がなければ民間投資も生まれないとして面的整備への期待も示されました。

代替案ごとの比較評価（案）については、沼津市にまちづくりのビジョンがないとの意見が改めて共通して出され、そのことがどの案にもデメリットとして影響するとの指摘がありました。

代替案2、4、7については、大きな事業費がかかることと、用地取得の目処がたっておらず事業期間が長くかかると予想されることがデメリットとして挙げられました。

ここで、原地区の代替案について改めて議論となりました。原B案（代替案9、10）については、事業費が大きく、事業主体も未決定であるため、原地区の西側ゾーン全体ではなく、現在の貨物駅予定地である種地とその周辺のみに限定して整備するという提案がありました。一方で、周辺の広域アクセス向上等を機に新たな拠点として位置づけ、西側ゾーン全体の整備を進めることで原の活性化を図る考え方が示されました。西側ゾーンの整備をより小規模にする考え方については、原C案（代替案12、13）にも整理されていますが、これについては、貨物駅予定地のみでは施設用地としての活用が難しく、また、周辺も含めたまちづくりの観点が不足していることが指摘されました。

代替案10、13については、事業費は抑えられるが、特に沼津駅周辺地区の地域づくりを補完する事業が別途必要であることが指摘されました。

また、どの案であったとしても、「徒歩圏における生活者のための公園や広場等の公共空間の多さ（E1-3）」の観点から、公園、緑地、歩道など、まちづくりに繋がる空間を行政が生み出し確保することが最大のメリットとして挙げられました。

最後に、技術検討アドバイザーの人選については、専門分野が偏らないよう財政関連の専門家も加えるといった提案がありました。

※グループ討議の概要について

この資料は、グループ討議の振り返りのために、ファシリテーター及び事務局が議論の概要を整理したものです。暫定的な資料であり個別の意見を示したものではないことをご了承ください。修正が必要な点があれば、グループ討議の中で確認して下さい。

沼津高架P I プロジェクト 勉強会＜合同＞第 6 回 グループ討議の概要【B グループ】

資料4「各代替案の比較評価（案）概要」について、代替案の特徴や差異をより明確に表現すべきとの指摘が多く出されました。例えば、時間をかけさえすれば実施可能と読める「決定手続きに長期間かかる」という表現ではなく、案によって異なると思われる実現性の度合いを明確にすることや、原地区における新たな用地取得の課題について、代替案2とその他の案では課題の大きさや内容が異なる点を表現する等の提案が出されました。比較評価の方法に関しては、より理解しやすく公正な比較評価とするために、抽象的な文章だけでなく数値を入れて具体的に表現したり、代替案同士の比較ではなく現況や現計画をベースに定めた比較評価とすることが提案されました。

さらに、比較評価の視点についても新たな提案がありました。沼津市が現在検討している郊外開発の動きは中心市街地活性化にとっては脅威であるとして、最近新たに生じたこの様な中心市街地をめぐる状況の変化を踏まえた評価が要望された他、2020年東京オリンピックの好機を生かすために7年後を1つの節目と捉え、この時期までに駅南北の行き来が実現できる案が望ましいとする意見が出されました。しかし関連して、効果の発現時期については抜きん出て優位な案が無いという発言もありました。

また、事業費と市財政への負担に関する比較評価に関連しては、今回示された平成23年度までの市財政の状況だけでなく今後の予測の重要性が指摘されました。

沼津駅周辺地区と原地区の地域づくりの戦略案（代替案）をパッケージ化して代替案とすることについては、鉄道高架を実施する場合にはパッケージとして事業を進める必要があるものの、鉄道高架を伴わない代替案9、10、12、13では、市全体のまちづくりの方向性は踏まえつつ、原地区では沼津駅周辺の計画に左右されないまちづくりの検討が可能であり必ずしも両地区を一体として考える必要はないとの意見が出されました。さらに、貨物駅が移転して来ないのであれば貨物駅予定地を含む西側ゾーンではなく、原駅を中心とした視点から原地区的まちづくり方針を改めて具体的に検討することが提案されました。

勉強会で検討した結果の反映、推奨案決定後に生じる可能性のある課題、今後の進め方への関心も高く、多くの意見が出されました。鉄道高架をしないと決まった場合の責任の所在や現在すでに進行している事業との整合性、事業中止に伴う財政的なデメリット、選択された案を実施するという担保の必要性などについての意見がありました。参加者が勉強会に参加した責任を感じ、真摯に時間をかけて話し合いを継続してきたことを踏まえ、知事には市民の意見を重く受け止めて最終的な判断を下してほしい、事業実施段階においても事業推進のプロセスを明確にし、市民の意見を聞きながら進めてほしいといった要望も出ています。

また、技術検討アドバイザーの人選に関しては、ハード面の整備だけでなくソフト施策やまちづくりの戦略についてもアドバイスできる人選となったことを評価しつつ、新たに追加すべきアドバイザーとして、財政分野の専門家や市民目線で監査のできるNPOや市民団体関係者が提案されました。

※グループ討議の概要について

この資料は、グループ討議の振り返りのために、ファシリテーター及び事務局が議論の概要を整理したものです。暫定的な資料であり個別の意見を示したものではないことをご了承ください。修正が必要な点があれば、グループ討議の中で確認して下さい。

沼津高架P I プロジェクト 勉強会＜合同＞第6回 グループ討議の概要【C グループ】

まず、すべての代替案にかかる課題として、計画変更に伴い新たな合意形成にかかる労力や時間、補償、現計画推進にこれまで使った補助金等の扱いなど、より具体的にリスクを明確にする必要性が指摘されました。

代替案2については、事業の範囲や施設などをより戦略的に絞り込み事業費を抑えつつ効果を上げる事業とすることが提案された他、原地区の土地取得が難航している点や、富士見町の区画整理区域の住民の生活設計が考慮された事業になっていないという問題が指摘されました。

代替案4については、鉄道貨物駅の近傍駅統合等の実現性が不明確、事業費が大きくなる点が大きなデメリットであると強調されました。

一方で、代替案9、10、12、13については、既存の計画を中止するための予算措置がされない懸念に加え、補助金返還のリスク発生がデメリットとして指摘されました。一方、歩行者・自転車の駅南北の移動は現状と比較して大幅に改善される点がメリットとして強調すべきと指摘されました。また、代替案9、12の南北道路立体化について、事業費の増大に加え、市街地の分断を引き起こすことから、最小限の道路整備とすべきとの要望が出されました。

原B案を組み合わせた代替案4、9、10については、貨物駅以外の施設整備に伴う「住環境への影響が懸念」との評価がされている点について、住環境に配慮した施設整備を検討する必要性が指摘されました。原B案、原C案を組合せた代替案において貨物駅以外の施設のための用地取得が課題と評価されている点については、貨物駅でなければ合意形成は容易と想定されたとした上で、具体的な事業計画の検討の要望が出されました。

次のステップ6「推奨案の選定」の進め方に関して質問があり、これまでのPIにおける検討の過程を踏まえて、交通基盤部長等の県幹部が選定するとの説明が事務局からありました。参加者からは、ステップ6においては、より一層透明性を持った検討が必要であると要望が出されました。

最後に、勉強会の成果をまとめた「勉強会のとりまとめ」に関しては提案がありました。沼津駅周辺地区のマネジメントなどこれまで勉強会において提案されてきた事項を盛り込むこと、交通問題を再度十分見直し、必要最小限度の整備とすることなどが提案されました。また、「勉強会のとりまとめ」に提案される内容が「推奨案」に十分に反映されるよう要望が出されました。

※グループ討議の概要について

この資料は、グループ討議の振り返りのために、ファシリテーター及び事務局が議論の概要を整理したものです。暫定的な資料であり個別の意見を示したものではないことをご了承ください。修正が必要な点があれば、グループ討議の中で確認して下さい。

沼津高架P I プロジェクト 勉強会＜合同＞第6回 グループ討議の概要【D グループ】

最初に、比較評価のデータについて、2点指摘がありました。1点目は、今回新たに提示された市財政状況（R8）に関するデータについて、現在の市財政状況に過ぎず高架事業が及ぼす影響を把握する必要性があること、2点目は、費用対効果（R9）は、連続立体交差事業に対する国交省のマニュアルをベースに算出しているものであるとして高架化事業以外の代替案に適用できないとの指摘です。

次に、代替案ごとに整理された比較評価（案）の概要について確認しました。代替案2, 4, 7については、「コンパクトで集積性の高い地域づくり」との評価に関して、具体性な用途や施設のプランがなければ比較評価できないとする意見が出されました。また、床面積の増加に伴い人口が増加する担保が現時点ではないとして、メリットとして評価できるのか疑問が示されました。ここで、コンパクトで集積性の高い地域づくりを実現させるためのアイデアとして、三島-沼津-新富士間における連結性の向上や、市役所、市立病院など公益性の高い施設の誘致などが提案されました。関連して原地区でも、医療や農業などのすでに地域で展開している事業者と協力し、県や市は公共事業としてお金を出すだけでなく、規制緩和やコントロールといった民間活力を推進する役割を期待する考えが示されました。

他には、30年前の高架事業の計画が現在の交通量や市民ニーズに沿ったものかどうか再度精査する必要性が指摘されました。

代替案2, 4, 7に対し、代替案9～13は駅周辺と原地区の地域づくりを一体のものとして考える必要性が低いとして事業開始や決断のタイミングを関連させる必要がないとする意見があった一方、沼津市全体のビジョンを考える上では同時に検討すべきとの考えも示されました。

代替案9, 12は、事業費削減の効果は小さいにもかかわらず大幅な計画変更が必要となるため、計画変更にかかる手続きや補償にかかる費用を捻出のためにかえって事業費がかさむリスクや、計画変更にかかる損害賠償が発生して事業がストップするリスクに対して懸念があがりました。

代替案10, 13では、魅力ある駅前空間を創出するため、沼津駅自由通路や橋上駅のデザインや機能の重要性が指摘されました。

また、代替案4～13のデメリット・課題として記載されている「原地区での新たな用地取得」については、貨物駅予定地に医療や農業関連の施設が整備されるのであれば、地権者は積極的に協力することが想定されるとの指摘がありました。一方で、土地の用途変更に伴う新たな合意形成が必要になる等のリスクを懸念する声もありました。

最後に、比較評価の内容に関する監査等については、長時間に渡り話し合った勉強会の成果を技術アドバイザーが正確に理解した上で監査等が行われるべきとして、監査等の過程について十分な情報公開が要望されました。